

平成29年12月28日

令和2年2月6日改訂

震災対策部門

文化財建造物構造実験データの作成と提出について

1. 文化財建造物構造実験データ収集の目的

文化財建造物の耐震対策の中で得られた構造実験データを収集、整理、公開し、今後の文化財建造物等の耐震対策やこれらに関する調査研究に資することを目的とする。

2. データ提出対象及び提出者

- ① 国庫補助事業により実施した文化財建造物保存修理事業、防災性能耐震対策事業で、構造実験（材料試験（土質試験除く）、要素試験、補強性能実験）を行ったもの。

提出者：事業者もしくは事業者の依頼を受けた設計監理業者、構造実験実施者

- ② その他文化財建造物の耐震対策に資する構造実験を行ったもので、データ提供の意思があるもの。

提出者：任意

3. 作成方法

構造実験データについて、別紙「文化財建造物構造実験データ集フォーマット」に従って記述する。A4版3～4ページ程度にまとめる。内容次第で増減も可。

<注意事項>

- ・タイトルは対象文化財建造物名、試験対象、試験内容がわかる名称とする。
例：（文化財名）における〇〇の〇〇耐力試験
- ・図版はカラーを原則とし、ディテールが読めるよう可能な限り大きく載せる。
- ・材料の情報はできるだけ詳細に記述する。
- ・実験に至る経緯と目的については、構造専門家以外でも理解できるように記述する。
- ・考察については実験結果についての考察、適用にあたっての注意点、適用範囲についての考察、実験により判明した問題点などを記述する。特に実験担当者しか知り得ないデータに表れない情報は詳細に記述すること。

4. 提出方法

電子データによる提出とする。以下に word データ（もしくはその素材データ）及び pdf データで郵送あるいは電子メール等で送付する。

提出先は震災対策部門共用アドレス（taishin@mext.go.jp）とする。

5. 提出期限

国庫補助事業の場合：構造実験を実施した事業年度の実績報告書提出日。

その他の場合：任意

6. データの公開について

提出された構造実験データをとりまとめ、文化庁 HP 上で pdf データとして公開する。公開にあたり、記述内容を加筆修正したり、内容によって公開しないことがある。

更新は年 1 回を予定。